

II 意識

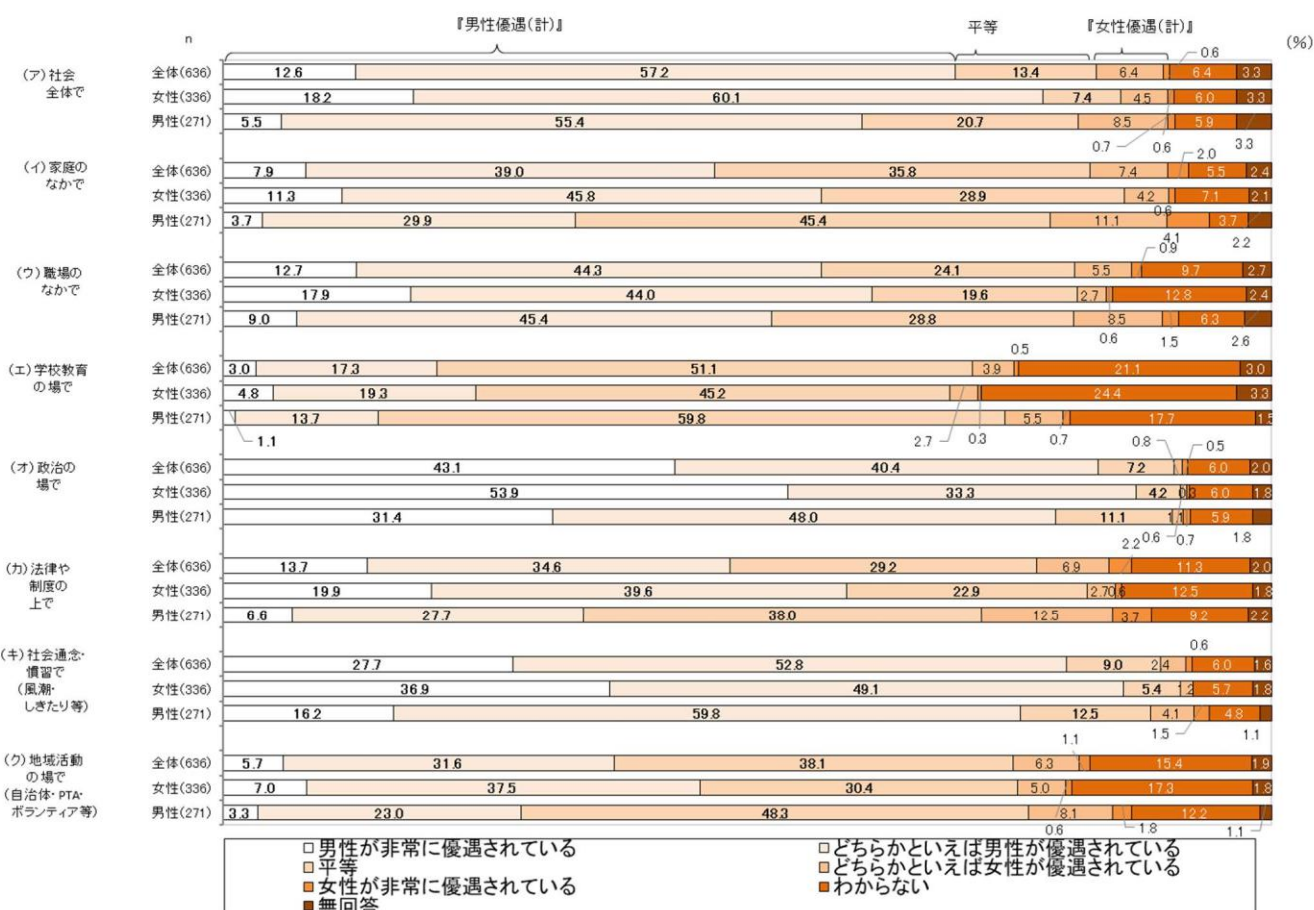
1 男女共同参画全般について

(1) 男女の平等意識

令和6年10月に実施した「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査(以下「県民意識調査」という。)」において、男女平等意識について聞いたところ、「(ア)社会全体で」は、『男性優遇(計)』が69.8%、「平等」が13.4%、『女性優遇(計)』が7.0%となっています。性別で見ると、『男性優遇(計)』は、女性が男性よりも17.4ポイント高くなっています。

各分野別に見ると、『男性優遇(計)』は、「(オ)政治の場で」が83.5%と最も高く、次いで「(キ)社会通念・慣習で(風潮・しきたり等)」が80.5%、「(ア)社会全体で」が69.8%となっており、「平等」は、「(エ)学校教育の場で」が51.1%で最も高く、『女性優遇(計)』は、どの分野でも10.0%未満となっています。

図表 II-1 男女の平等意識(千葉県)

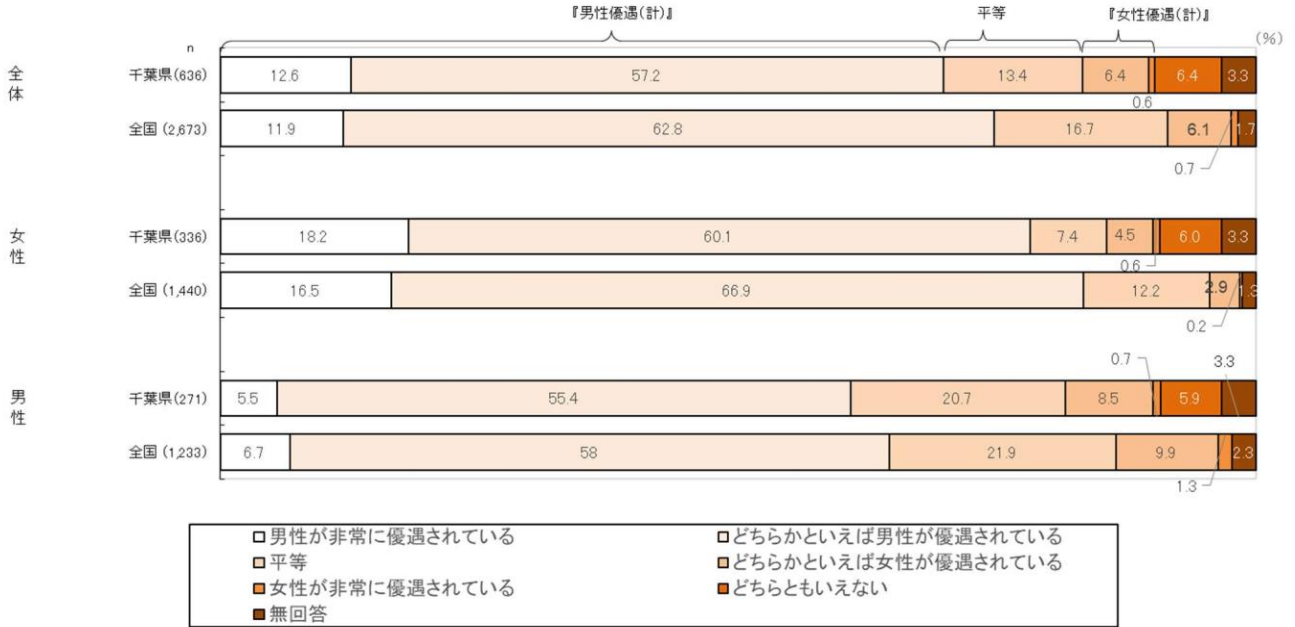


資料出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

県民意識調査と全国調査の社会全体における男女平等意識を比較すると、全体の「平等」について、千葉県が全国よりも 3.3 ポイント下回っています。

図表 II-2 男女の平等意識(千葉県・全国)

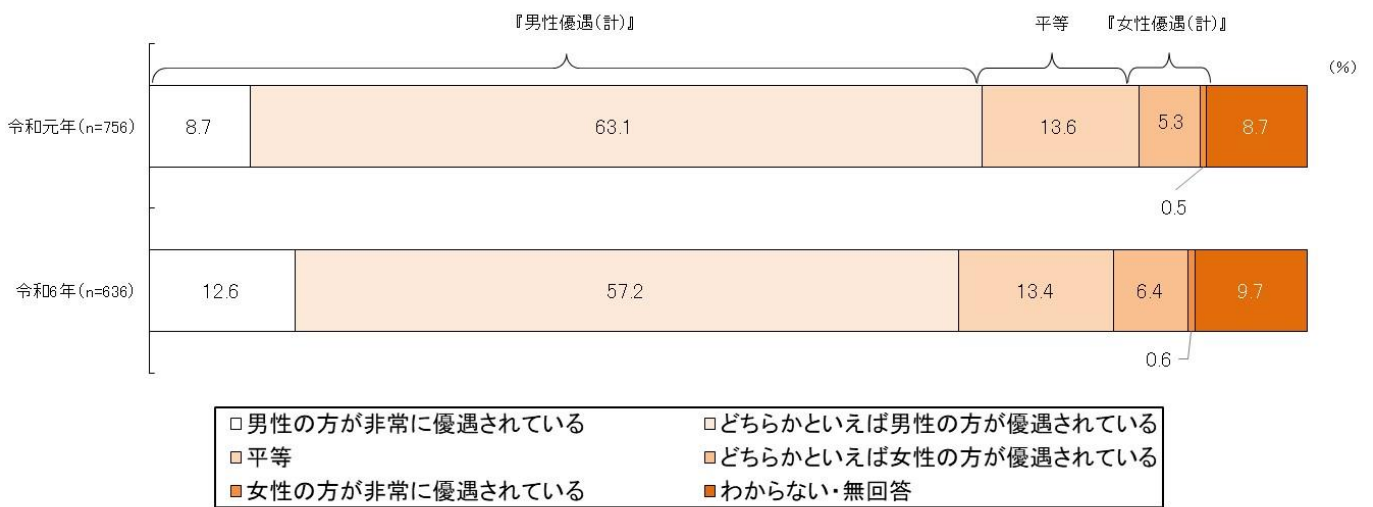


資料出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年9月)

千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

社会全体における男女平等意識を前回調査(令和元年)と比較すると、大きな差異はみられません。

図表 II-3 男女の平等意識の推移(千葉県)



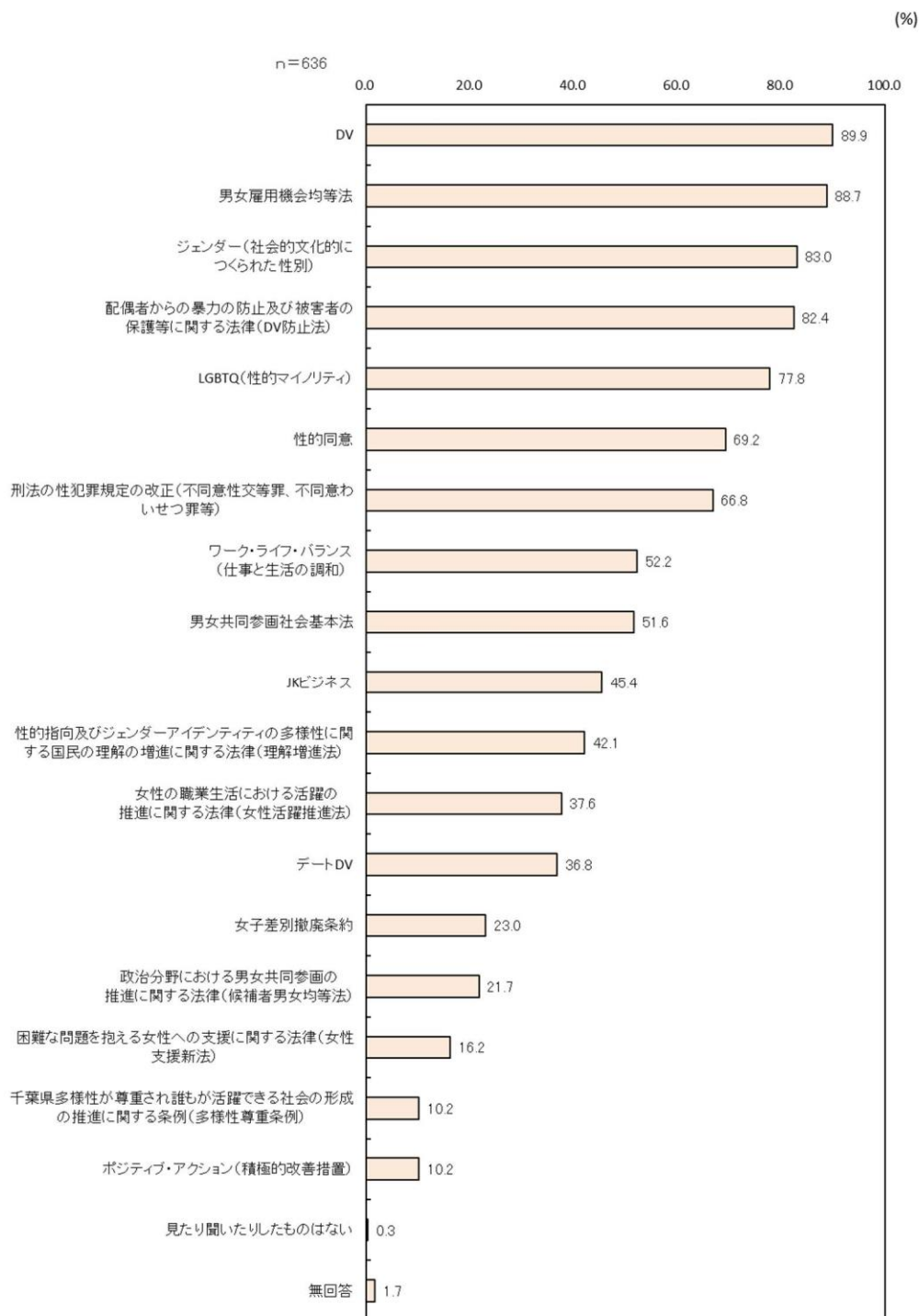
資料出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年10月)

(2) 言葉の認知度

県民意識調査において、言葉の認知度について聞いたところ、「DV」が89.9%と最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」が88.7%、「ジェンダー(社会的文化的につくられた性別)」が83.0%となっています。

図表 II-4 言葉の認知度(千葉県)

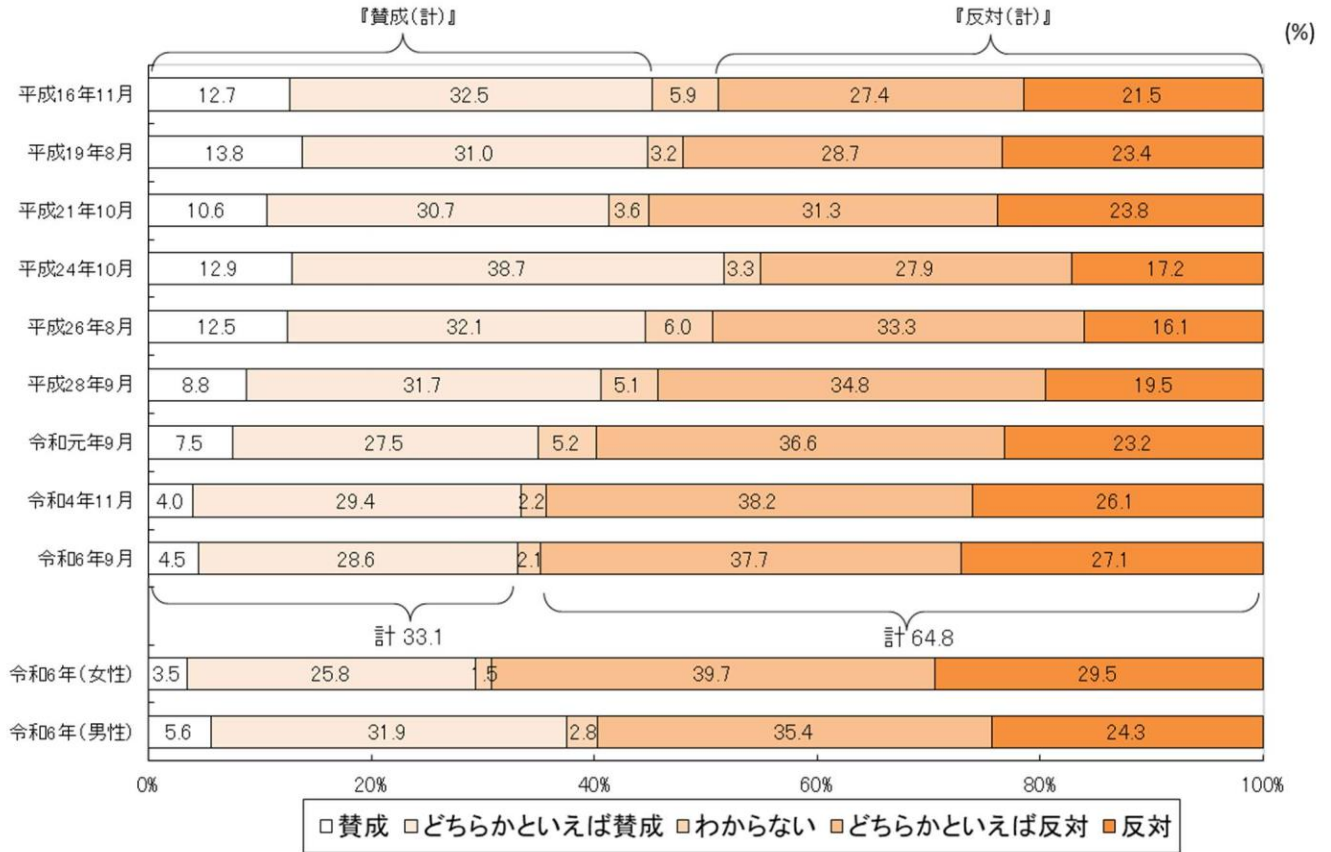


資料出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

2 男女の役割分担

令和6年度の内閣府調査によると、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、『反対(計)』が『賛成(計)』を31.7ポイント上回っています。

図表 II-5 「男は仕事、女は家庭」の考え方の推移(全国)

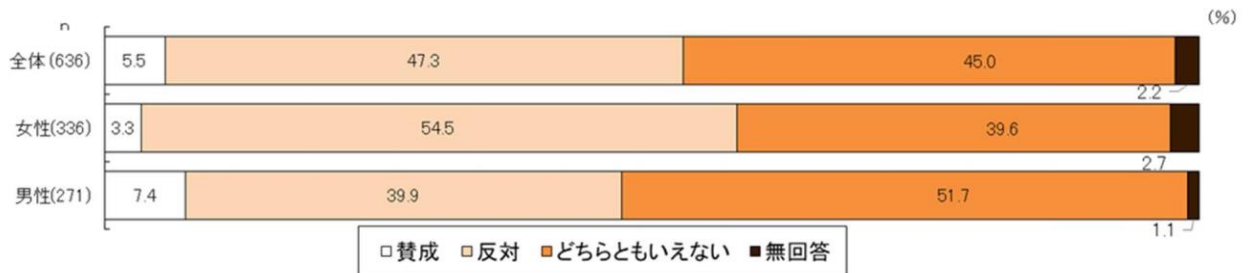


※平成26年8月のみ内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」
資料出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年9月)

県民意識調査において、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について聞いたところ、「賛成」が5.5%、「反対」が47.3%と、「反対」が「賛成」を大きく上回っています。

性別で見ると、「賛成」は男性が女性よりも4.1ポイント高くなっています。

図表 II-6 「男は仕事、女は家庭」の考え方(千葉県)



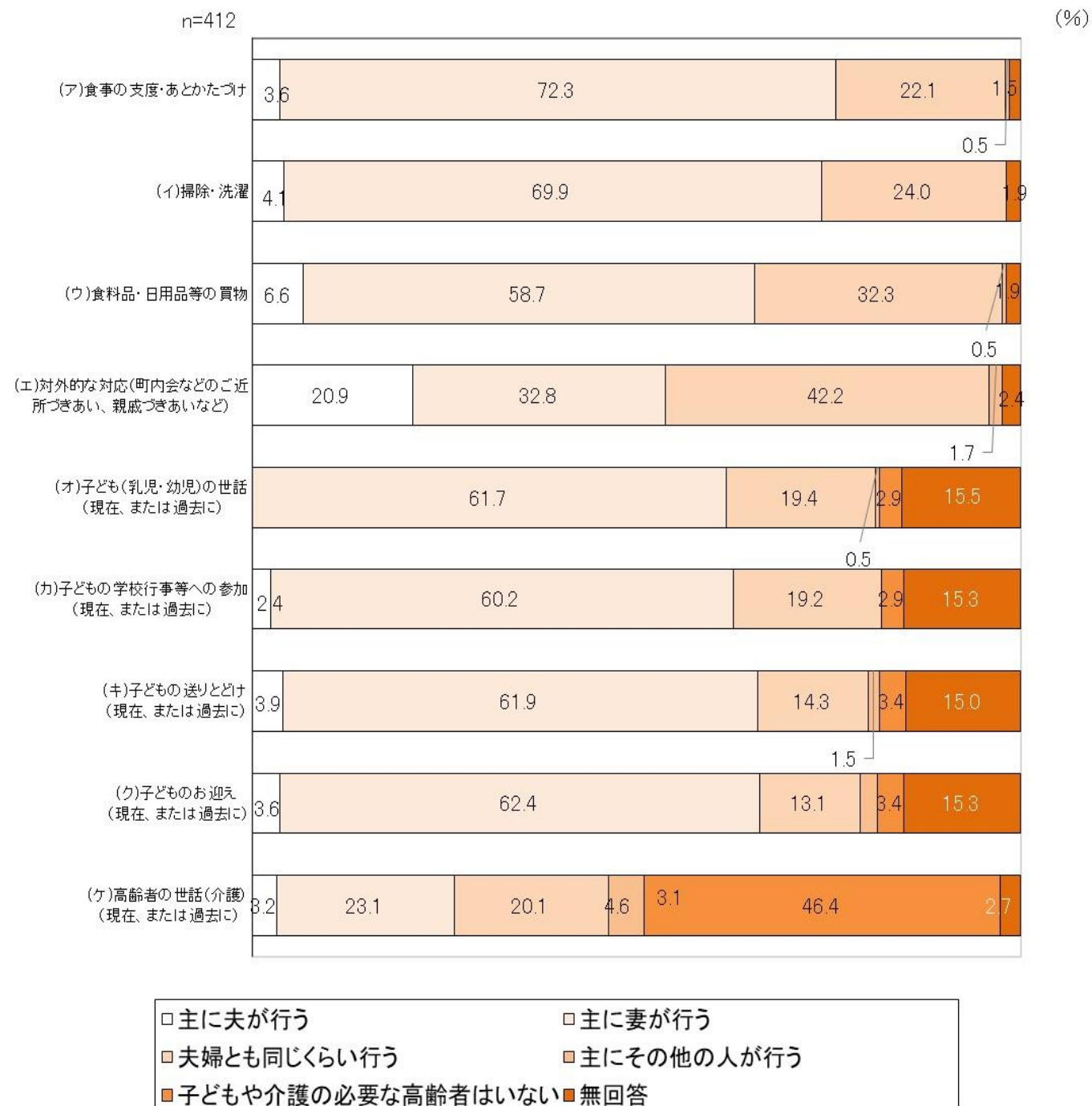
資料出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

県民意識調査において、現実の家事等の役割分担について聞いたところ、「主に妻が行う」は、「(ア)食事の支度・あとかたづけ」が 72.3%で最も高く、次いで「(イ)掃除・洗濯」が 69.9%、「(ク)子どものお迎え(現在、または過去に)」が 62.4%となっています。

「夫婦とも同じくらい行う」は、「(エ)対外的な対応(町内会などのご近所づきあい)」が 42.2%で最も高く、次いで「(ウ)食料品・日用品等の買物」が 32.3%、「(イ)掃除・洗濯」が 24.0%となっています。

図表 II-7 家事等の役割分担(千葉県)



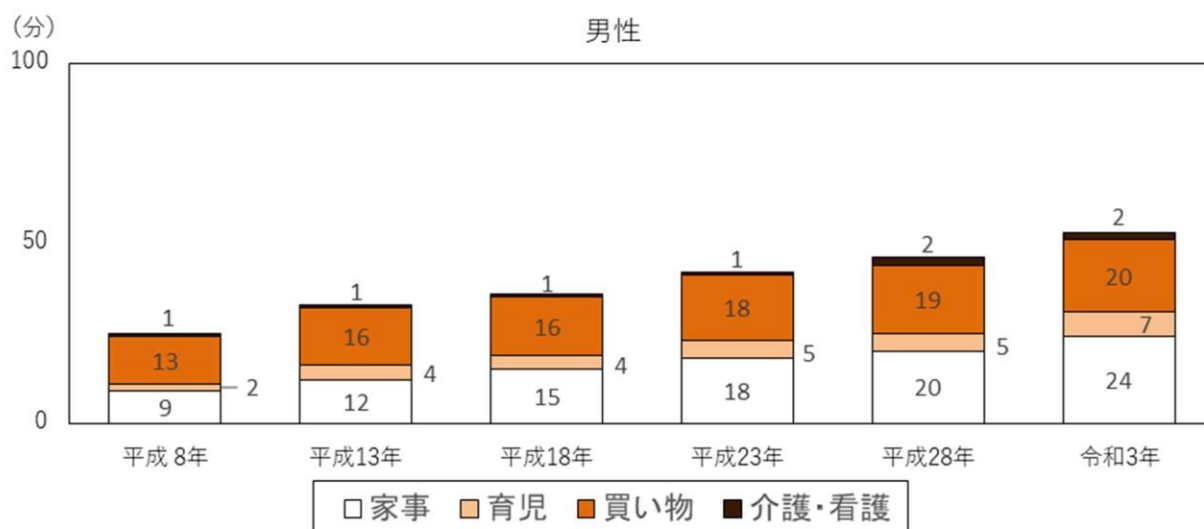
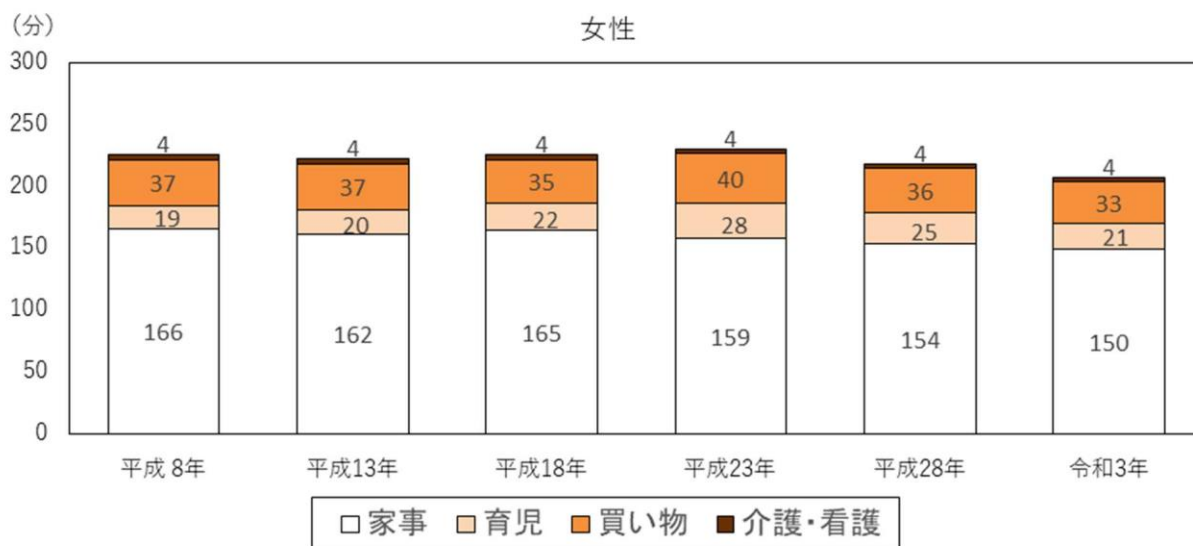
資料出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

家事関連時間*は、女性が男性の3倍以上と、多くなっています。また、近年、男性の家事関連時間に増加傾向が見られます。

*ここでいう「家事関連時間」は、10歳以上の人が「家事」、「育児」、「買い物」、「介護・看護」を行っている時間(週全体平均)を指す。

図表 II-8 家事関連時間(千葉県)



資料出典:総務省「社会生活基本調査」

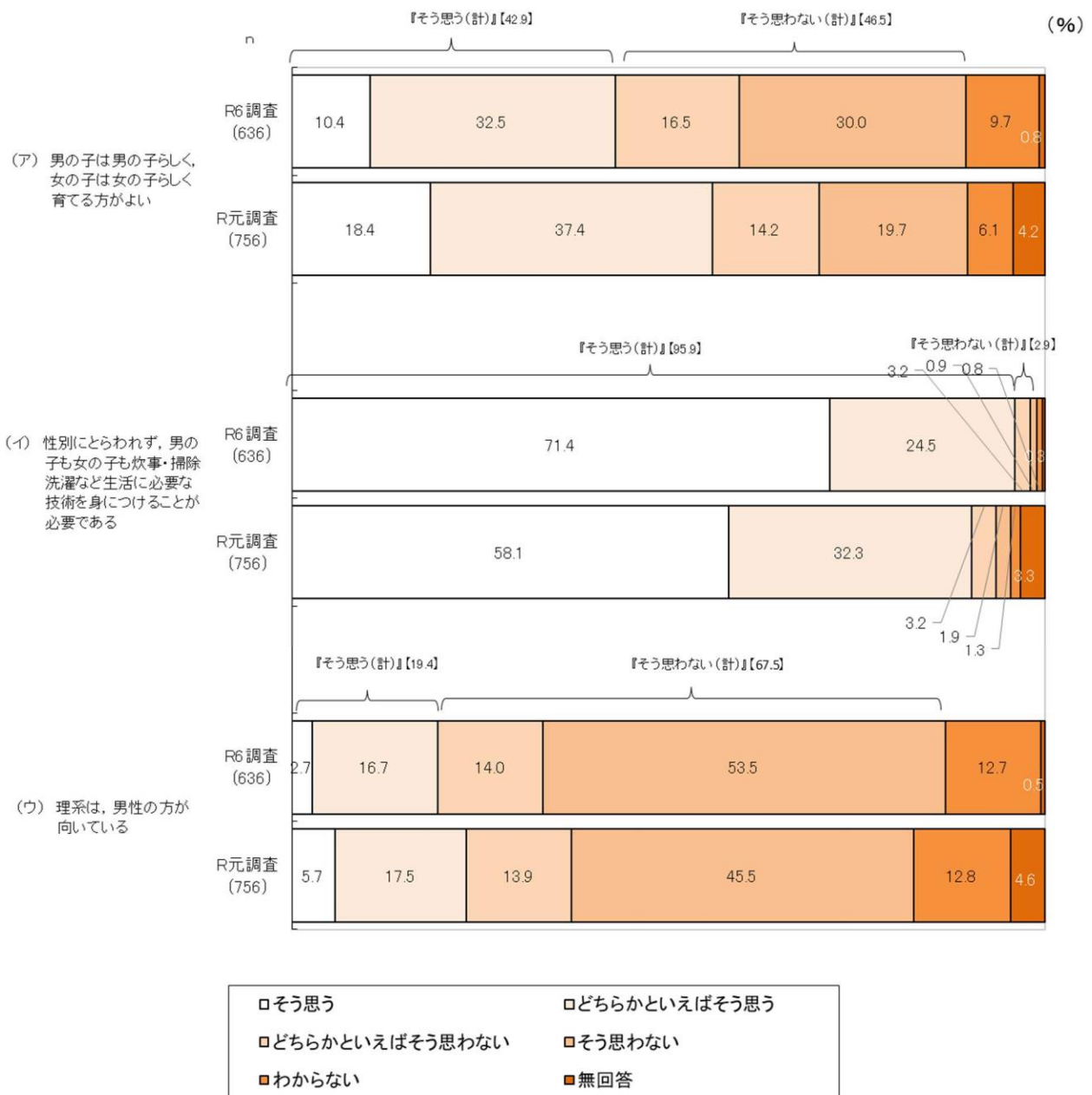
3 子どもの教育における男女平等の意識

県民意識調査において、子どもの教育における男女平等の意識について聞いたところ、「(ア)男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」については、『そう思う(計)』が42.9%となっています。

「(イ)性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である」については、『そう思う(計)』が95.9%となっています。

「(ウ)理系は、男性の方が向いている」については、『そう思わない(計)』が67.5%となっています。

図表 II-9 子どもの教育における男女平等の意識(千葉県)



資料出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

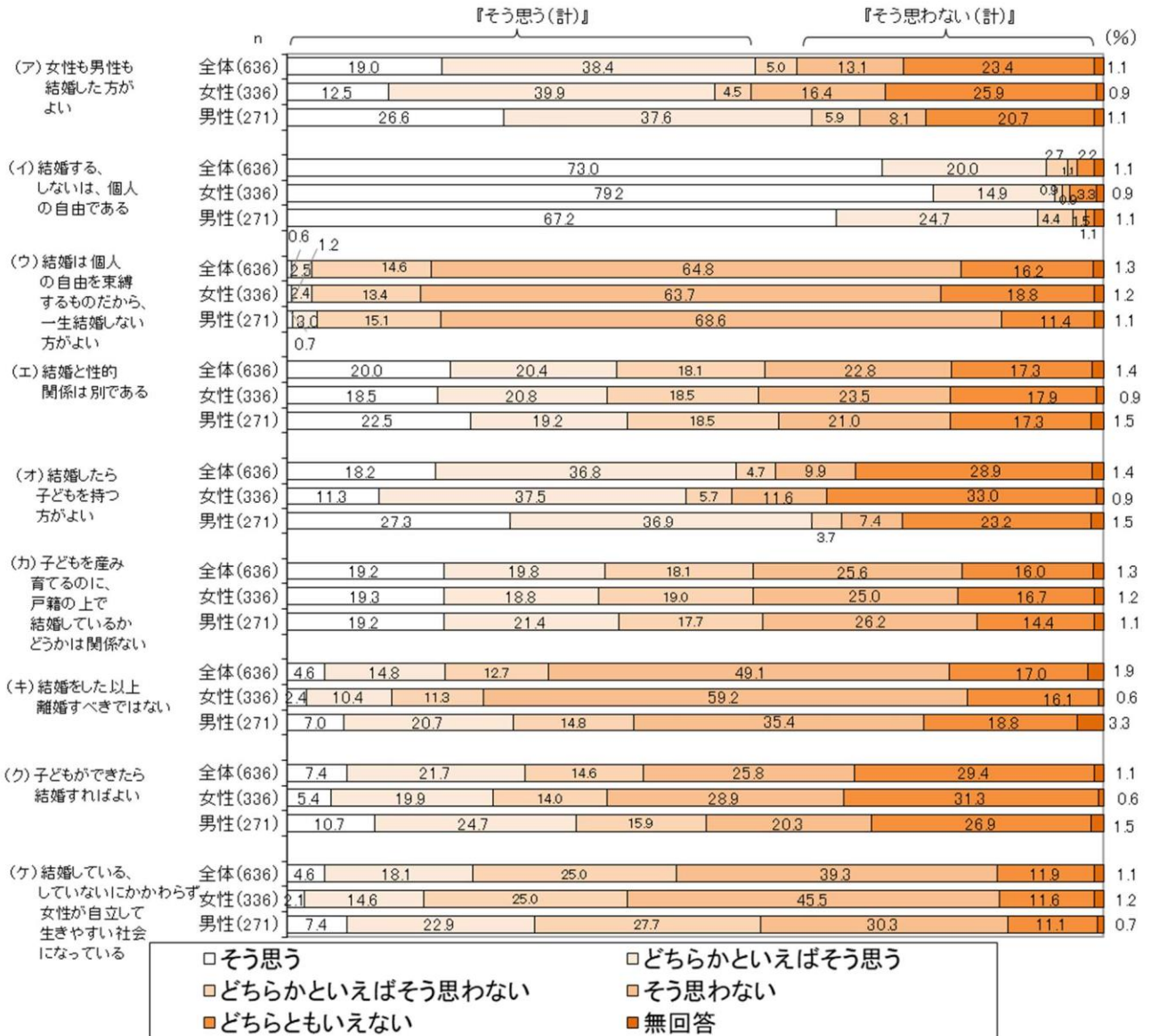
4 結婚についての考え方

県民意識調査において、結婚についての考えを聞いたところ、「(ア)女性も男性も結婚した方がよい」について、『そう思う(計)』が 57.4%となっています。一方、「(イ)結婚する、しないは、個人の自由である」について、『そう思う(計)』が 93.0%となっています。

また、「(オ)結婚したら子供を持つ方がよい」について、『そう思う(計)』は 55.0%、「(カ)子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかは関係ない」については、『そう思わない(計)』が 41.6%となっています。

性別で見ると、「(ア)女性も男性も結婚した方がよい」について、『そう思う(計)』は、男性が女性より 11.8 ポイント高くなっています。また、「(オ)結婚したら子供を持つ方がよい」について、『そう思う(計)』は、男性が女性より 15.4 ポイント高くなっています。「(キ)結婚した以上離婚すべきではない」について、『そう思わない(計)』は、女性が 21.1 ポイント高くなっています。

図表 II-10 結婚についての考え方(千葉県)

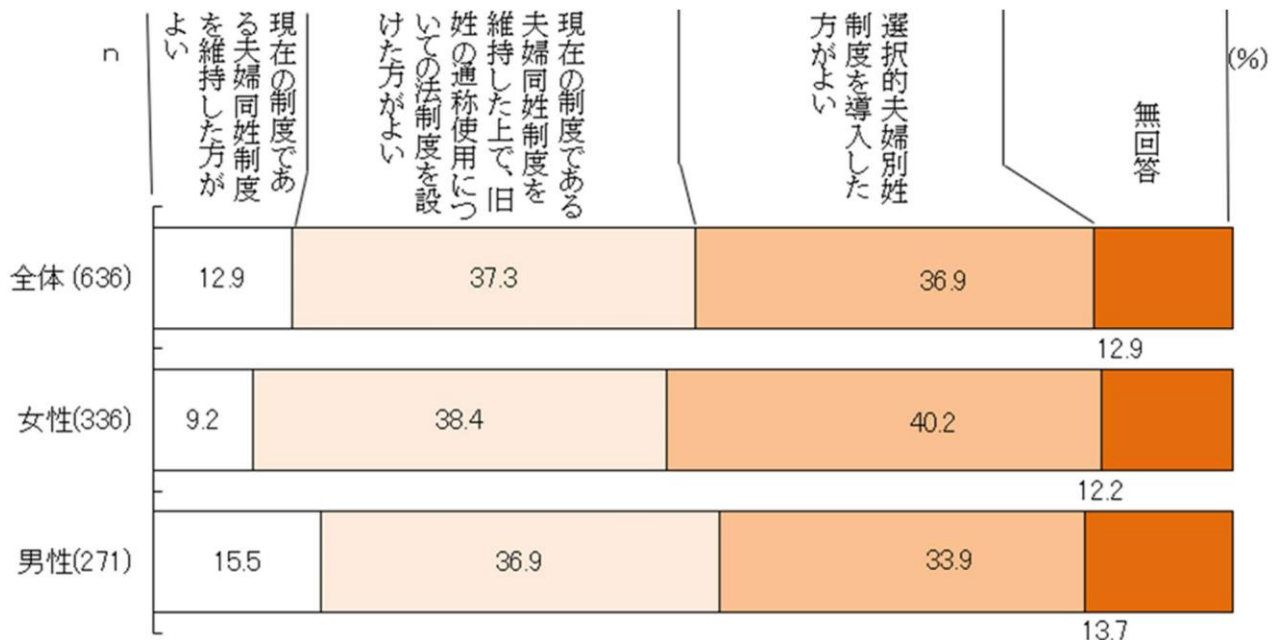


資料出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

選択的夫婦別姓制度についての考えでは、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した方がよい」が 12.9% 「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けた方がよい」が 37.3%、「選択的夫婦別姓制度を導入した方がよい」が 36.9%となっています。

図表 II-11 選択的夫婦別姓について(千葉県)



資料出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)